平成２５年（再イ）第４０９号
大阪府八尾市南植松町５丁目279番地の３
再生債務者　谷　　知央
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第５０２号
大阪府寝屋川市仁和寺本町４丁目１番23号
再生債務者　中山　一基
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第６１号
岡山市北区門前444番地４
再生債務者　原　　一信
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月23日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第６５号
岡山県倉敷市児島赤崎２丁目７番43号福田アパート12号室
再生債務者　髙本　信男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月23日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２０９号
神奈川県高座郡寒川町小谷２丁目８番32号
再生債務者　小林　正己
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月23日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２３７号
横浜市青葉区たちばな台２丁目24番地３　パレーたちばな第７―202
再生債務者　三浦　啓邦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月23日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１７号
大津市皇子が丘２丁目４番15―509号
再生債務者　木村　　尚
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月24日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２５年（再イ）第１２７号
京都市伏見区醍醐和泉町15番地22
再生債務者　井上　恵太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月24日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第６７号
岡山市北区野田１丁目10番23号ハイデンスホンダ602号
再生債務者　小澤　和司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月24日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第９号
北海道滝川市扇町３丁目３番８号
再生債務者　戸島　和之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月24日
札幌地方裁判所滝川支部再生係

平成２５年（再イ）第２７号
北海道上川郡東神楽町ひじり野南３条２丁目８番４号
再生債務者　木村　　将
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月24日　　旭川地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第２０４号
埼玉県川越市大字伊佐沼19番地２
再生債務者　角田　勝美
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年５月８日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年４月23日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第１６号
福島県いわき市田人町旅人字妻橋21番地
再生債務者　澤田眞由美
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成24年８月29日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年４月24日
福島地方裁判所いわき支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第３００号
札幌市中央区宮の森２条13丁目２番１号
再生債務者　丹羽　　恒
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成26年４月23日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第７５３号
東京都台東区千束３―14―１―1001
再生債務者　遠藤　弘子
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成26年４月23日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第３号
大津市中央１丁目２番２号
再生債務者　松井　大揮
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月22日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月５日から平成26年６月12日まで
大津地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１０００４号
長崎県西彼杵郡長与町岡郷1438番地８
再生債務者　山本　　誠
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年４月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年５月12日まで
平成26年４月24日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第５号
新潟県長岡市大島新町５丁目１番地15　メゾネットセキヤ２号室
再生債務者　鷲頭　義範
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月23日
新潟地方裁判所長岡支部再生係